

人権週間

12月4日～10日



平成27年度 人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。

また、人権は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることのできるものです。

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考え、思いやりの心を持って行動しましょう。

■平成27年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

■特設人権相談所の開催

家庭内の問題（夫婦、親子関係など）、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、市の人権擁護委員、または特設相談所へお気軽にご相談ください。

委員は法務大臣から委嘱を受けた人です。

相談は無料で秘密は守られます。

と き 12月7日（月） 午後1時～3時

ところ 市役所、あいあい、関支所

津人権擁護委員協議会亀山地区委員

楠井 嘉行（天神二丁目）	國分てる子（みどり町）
森下 勇司（加太市場）	関 弘江（楠平尾町）
櫻井 知子（井尻町）	西川 省三（山下町）
内山 玉雄（両尾町）	多田 照和（南野町）
宮崎みつ子（関町古厩）	

■電話による相談

- 人権相談 (☎059-228-4711)
- 子どもの人権110番(無料) (☎0120-007-110)
- 女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

■街頭啓発

と き 12月7日（月） 午前10時～11時

ところ 亀山ショッピングセンターエコー、
フーズアイランド関店



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

問合先 市民文化部文化振興局共生社会推進室(☎84-5066)